

(証券コード8160)
平成30年6月27日

株 主 各 位

名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
株式会社 木 曾 路
取締役会長兼社長 吉 江 源 之

第69回定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第69回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、期末配当は当社普通株式1株につき金12円とすることを決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。
なお、変更内容は次のとおりであります。

(裏面もご確認ください)

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
第28条 (取締役会の決議方法) ① 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。 ② 当社は、 <u>会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。</u>	第28条 (取締役会の決議方法) ① (現行どおり) ② 当社は、 <u>取締役が提案した決議事項について取締役(当該事項につき議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u>

以 上

~~~~~

### 配当金のお支払いについて

期末配当金は、払渡期間（平成30年6月28日から平成30年7月31日まで）内に、同封の「第69期期末配当金領収証」にてお近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

なお、口座振込をご指定されている方は、同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」を、また、株式数比例配分方式をご指定されている方は、同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。